

平成26年3月19日

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会 通学作業部会（＃6）

1. 開会
2. 協議
 - (1)自転車通学等補助制度について
 - (2)その他
3. 次回開催について
4. 閉会

2. 協議

(1) 自転車通学等補助制度について

① 前回までの協議内容

(ア) ヘルメット購入補助してほしい。

(イ) 自転車・電動アシスト自転車両方補助してほしい。

(ウ) 条件付で身体的成長を伴う場合のみ：成長によって自転車が小さくなった場合等、在学中 2 回まで補助（タイヤのインチ数で確認）2 回目の申請時は、補助額を減額する。

※ 自転車通学申請及び許可時に自転車のタイヤインチ数を確認。審査は慎重に行う。

(エ) 壊れた場合は自費でまかなう。

(オ) 基準といってもわからないので、できれば学校で指定してもらいたい。

(カ) 保障制度等を調査する。学校生協の保険も含めて再度検討。

② 現状

(ア) 自転車の制限（中学校）

学校毎に通学用として販売されている自転車で、荷乗せがあることなど定めはしている。

マウンテンバイクや電動自転車等は認めていない。

(イ) ヘルメットの指定（中学校）

有浦中学校は、学校生活協同組合(生協)より、指定品を購入。生協のヘルメットには、事故等の保険はついていない。

値賀中学校は、華美でないもの

(ウ) 購入補助・・・いずれも制度はなし。

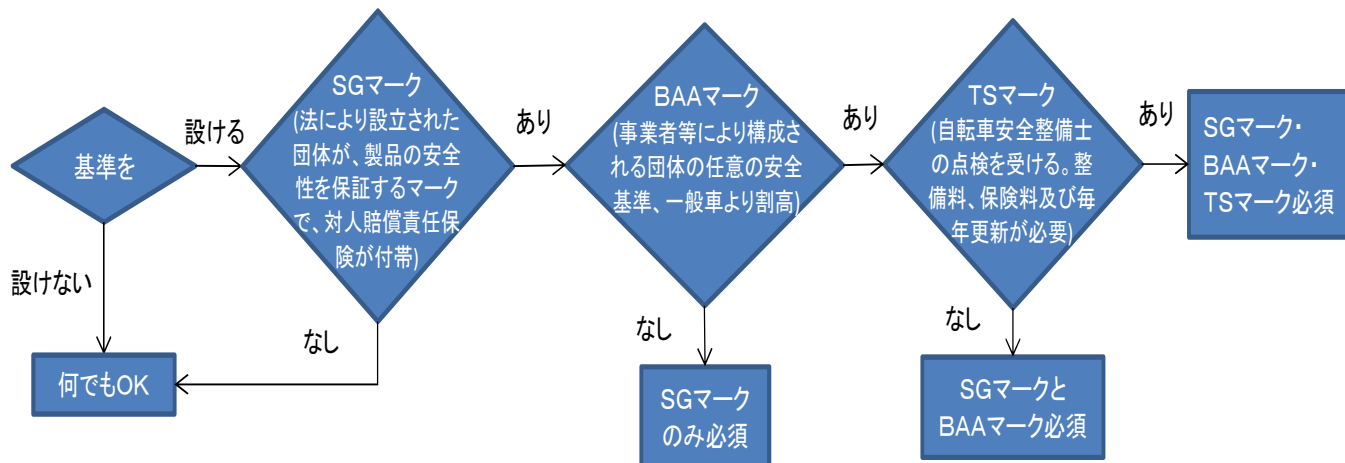
③ 自転車通学を許可する場合の基準有無

子どもたちが自転車通学を行う際、子どもたちの安全確保はもとより、自転車の安全性を確保し、総合的に通学の安全を確保するため、一定の基準を設けてはどうか。

(ア) 製品としての基準（案）

一般販売されている製品は、道路交通法等や J I S（日本工業規格）に応じた製品。

基準を定める場合は、下記にて協議。



(イ)通学用自転車の範囲（案）

一般販売されている自転車であっても、使用を制限する必要がある場合は、下記にて協議。

(a)シティ車 → 認める ・ 認めない

シティサイクル、ミニサイクル、軽快車など

J I S の定義・・・日常の交通手段及びレジャー用に用いる短中距離、低中速走行用の一般用自転車（S Gマーク対象品）



(b)スポーツ車 → 認める ・ 認めない

一般道路で使用する自転車として、クロスバイク、マウンテンバイク類型車など

J I S の定義・・・各種サイクルスポーツ及びレジャー用として長距離旅行、快速走行など、それぞれの使用目的に適するよう意図して設計された自転車で、チェンジギヤ装置を備えたものの総称。また、専ら一般道路での乗用を意図した自転車。（S Gマーク対象品）



(c)コンパクト車 → 認める ・ 認めない

折りたたみ自転車、小径車など

J I S の定義・・・室内での保管、自動車トランクへの収納又は公共交通への持ち込みを意図し、車輪の径の呼び 20 以下及び軽量なフレームによって、軽量化並びにコンパクト化を図った自転車。車体部が折り畳み又は分割できる構造であることが多い。（S Gマーク対象品）



(d)特殊自転車 → 認める ・ 認めない

マウンテンバイク・ロードレーサー・BMX車など。

J I S の定義・・・特定の目的、限定された用途、又は特別の使用に基づく自転車。



(e)電動アシスト自転車 → 認める ・ 認めない

電動アシスト自転車

J I S の定義・・・自転車に電動機を備え、その電動機は、乗員のペダリングと独立して出力を発生させることなく、人力によって発生するクランク回転出力が電動機の駆動出力を比例的に発生させる構造の自転車の総称。(SGマーク対象品)



(ウ)通学用自転車に必要な要素 (案)

(a)荷台 (キャリア) が設置されていること。

(b)スタンドがついており、自立駐車ができること。

(c)自転車に防犯登録証がついていること。

(d)点検・整備がされていることが確認されること。

(鍵、ライト、前後ブレーキ、ベル、リアリフレクターが装備され、かつ正常に機能すること)

(e)不要な部品の取り付けや改造、飾りを行っていないこと。

④通学用ヘルメットの基準設置有無について

子どもたちが自転車通学を行う際、子どもたちの安全を確保し、命を守るため、一定の基準を設けてはどうか。

(ア)製品としての基準（案）

(a) SGマーク → 必要 ・ 不要

法律により、製品の安全性を保証するマークで、対人賠償責任保険が付帯されている。

125 cc以下のバイクでも着用できるよう安全を確保。

(イ)通学用ヘルメットの範囲（案）

(a) 白色ヘルメット → 認める ・ 認めない

現在、一般的に通学用として使用されているヘルメット。おおむね 3,000～4,000 円。



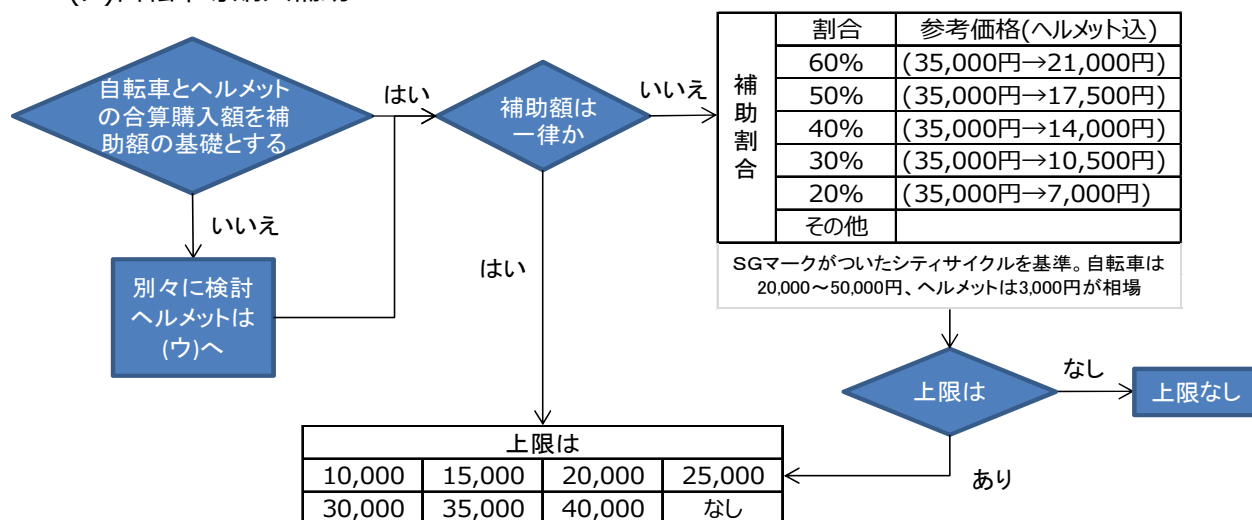
(b) サイクリングヘルメット → 認める ・ 認めない

サイクリング等で使用されるケースが多いヘルメット。色やデザインが多彩。おおむね、5,000～7,000 円。

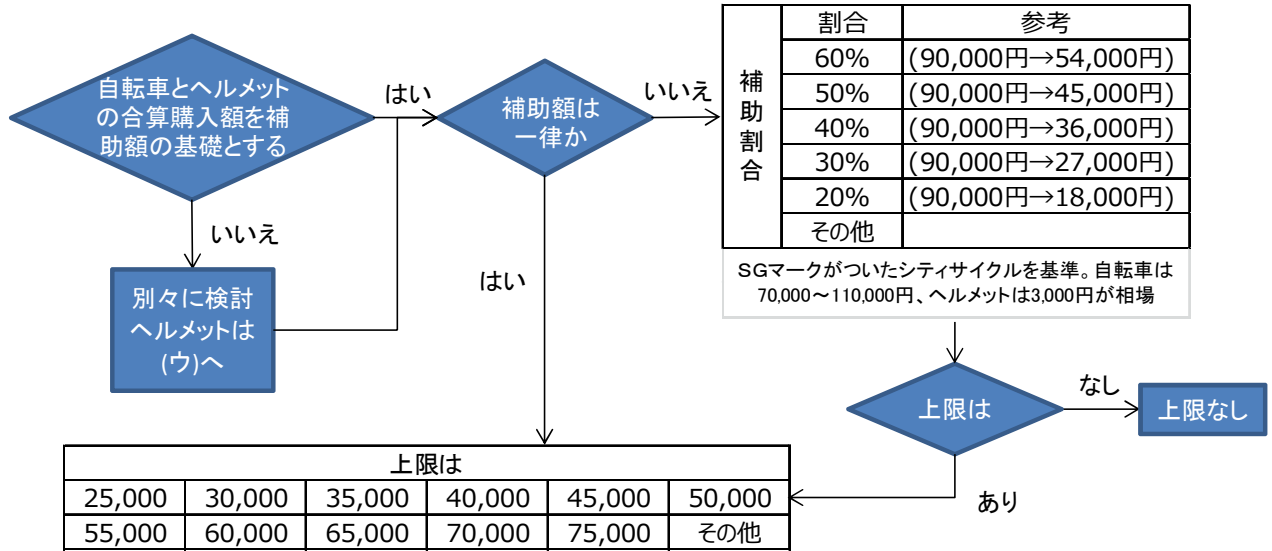


⑤自転車等購入補助について

(ア)自転車等購入補助

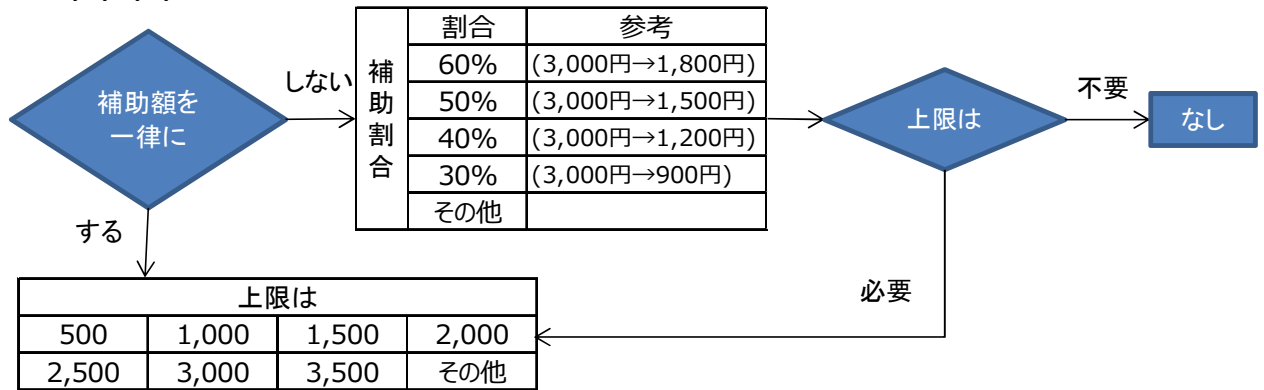


(イ)電動アシスト自転車等購入補助について



(ウ)ヘルメット購入補助について

(ア)・(イ)の1つ目の選択肢で「いいえ」を選択した場合、協議。



3. 次回開催について

日時：平成26年 月 日 () 19時00分～20時00分

4. 閉会